

福島県内学校等の校舎等の利用判断の考え方についての手続き

○～4月19日
事前打ち合わせ

○4月19日（火）

原子力災害対策本部

助言の要請（14時頃）： 資料①「福島県内の学校等の校舎、校庭等の利用判断における暫定的考え方」に対する助言について（要請）

原子力安全委員会

助言の回答（16時頃）： 資料②「福島県内の学校等の校舎、校庭等の利用判断における暫定的考え方」に対する助言について（回答）

原子力災害対策本部

考え方の通知： 「福島県内の学校等の校舎、校庭等の利用判断における暫定的考え方」について

文部科学省（大臣）

厚生労働省（担当部局）